

平成21年第16回葛巻町議会臨時会会議録（第1号）目次

平成21年10月27日

【開会】	1
諸報告	
・出張報告	
・行政報告	
【会議録署名議員の指名】	2
日程第1 会議録署名議員の指名	
【会期の決定】	2
日程第2 会期の決定	
【議案第1号】	
日程第3 議案第1号 平成21年度葛巻町一般会計補正予算（第4号）	3

平成21年第16回葛巻町議会臨時会会議録 第1号 (本会議)

告示年月日	平成21年10月20日(火)					
招集年月日	平成21年10月27日(火)					
招集の場所	葛巻町役場					
会 期	平成21年10月27日 1日間					
会議の月日	平成21年10月27日(火) 開会10時00分 閉会10時37分					
応招・不応招 議員及び出席 並びに欠席議員 (凡 例) ○ 出 席 △ 欠 席 × 不 応 招 遅 遅 早 早	議席番号	議員氏名	出欠席の有無	議席番号	議員氏名	出欠席の有無
	1	柴田 勇雄	○	6	橋場 清廣	○
	2	鈴木 満	○	7	高宮 一明	○
	3	姉帯 春治	○	8	辰柳 敬一	○
	4	小谷地 喜代治	○	9	鳩岡 明男	○
	5	山岸 はる美	○	10	中崎 和久	○
会議録署名議員	2 番	鈴木 満		8 番	辰柳 敬一	
会議の書記	議会事務局長	阿部 実		議会事務局総務係長	檜木 幸夫	

地方自治法 第121条 により説明 のため出席 した者の職 ・氏名	役 職 名	氏 名	役 職 名	氏 名
	町 長	鈴木 重男	建設水道課長	馬 淵 文 雄
	副 町 長	觸 澤 義 美	教育委員会教育次長	近 藤 勝 義
	教 育 長	村 木 登	病院事務局長	鳩 岡 修
	監 査 委 員		農業委員会事務局長	遠 藤 彰 範
	総務企画課長	村 上 久 男	総務企画課総務室長	村 中 英 治
	住民会計課長	入 月 俊 昭	総務企画課総合政策室長	
	健康福祉課長	野 頭 諭	総務企画課財政係長	大久保 栄 作
農林環境エネルギー課長	荒 谷 重			

(開会時刻 10時00分)

議長 (中崎和久君)

朝のあいさつをします。おはようございます。

ただいまから、平成21年第16回葛巻町議会臨時会を開会します。

ただいまの出席議員は10名です。定足数に達していますので会議は成立しました。

これから今日の会議を開きます。

今日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しているとおりです。

日程に入るに先立ち諸報告をします。

出張報告をします。

9月25日、岩手県町村議会議長会政務調査会出席のため、盛岡市に出張しました。

9月30日、岩手県町村議会議長会創立60周年記念式典出席のため、議員の皆さんと盛岡市に出張しました。

10月3日、国道281号平庭トンネル早期着工・完成促進住民大会出席のため、議員の皆さんと久慈市に出張しました。

10月16日、岩手県町村議会議長会委員長研修会出席のため、鈴木満君、姉帯春治君、小谷地喜代治君、高宮一明君が盛岡市に出張しました。

10月19日、盛岡北部行政事務組合議会定例会に、鈴木満君、小谷地喜代治君、高宮一明君が出席しました。

10月21日から23日まで、岩手郡町村議会議長会中央実行運動および県外行政視察のため、副議長が東京都および長野県に出張しました。

これで出張報告を終わります。

次に町長から発言の申し出がありますので、これを許します。町長。

町長 (鈴木重男君)

第16回葛巻町議会臨時会の開会にあたり2点について行政報告を申し上げます。

まず、新型インフルエンザ様疾患による学年閉鎖等についてご報告いたします。

9月から10月にかけて、県内はもとより全国的に新型インフルエンザ症状による、学校を始めとする各施設などの閉鎖措置が相次いで発生している状況にあります。本町においては、罹患者が発生しない状況で推移し、安心していたところではありますが、残念ながら10月15日、葛巻小学校において2名の新型インフルエンザ疾患の報告がありました。その後、8名の児童について新型インフルエンザ疾患が認められ、19日現在10名の児童が新型インフルエンザ疾患に罹患した疑いがあるとの学校長からの報告を受けたところでもあります。

町では、早速葛巻町新型インフルエンザ対策本部を設置し、今後の対策等について協議したところでもあります。住民への広報や、特に集団生活をする保育所や学校施設に対して、さらなる感染の拡大を招かないための取り組みを指示したところでもあります。葛巻小学校においては、学習発表会を延期するとともに、1学年については3日間の学年閉鎖とするなど、緊急の対応をとったところでもあります。

新型インフルエンザワクチン接種については、国の方針により、ようやく今月の下旬から医療従事者から順次始まったところであります。今臨時会には、優先接種者に対するワクチン接種費用について助成する内容の補正予算をご提案申し上げておりますので、よろしくお願いを申し上げます。なお、葛巻ワインが主催しております葛巻高校生のドイツ派遣研修については、葛巻高校での新型インフルエンザの発症に伴い、受け入れ先との協議も踏まえ、やむなく中止したところであります。

次に、子育て応援特別手当の執行停止についてご報告いたします。

子育て応援特別手当に関しましては、平成22年度にその趣旨を活かしつつ、より充実した新しい子ども手当の創設など、子育て支援策を強力に推進するため執行を停止する旨、10月15日付けで厚生労働大臣から各市町村長に通知がなされたところであります。

本町におきましても、9月定例議会において5,500,000円ほど補正予算の議決をいただき、支給に向けた準備を進めていた矢先であり、今回の国の決定は地方自治体の混乱を招くものであります。

しかしながら、新たに創設する子ども手当の財源とするとのことであり、やむなく国の方針に従った対応をせざるを得ないものと考えております。したがって、今後広報等を通じ、町民への周知を図るとともに、混乱のないよう事務処理を進めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

以上2点についてご報告申し上げましたが、今次臨時会には一般会計補正予算をご提案申し上げます。慎重ご審議のうえ、ご協賛賜りますようお願い申し上げます、行政報告といたします。

議長（中崎和久君）

以上で諸報告を終わります。

これから今日の議事日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、葛巻町議会会議規則第119条の規定により議長から、2番、鈴木満君、8番、辰柳敬一君を指名します。

次に日程第2、会期の決定についてを議題とします。

本臨時会の会期について、先ほど本臨時会の招集に当たり、議会運営委員会が開かれております。その協議結果について、議会運営委員長の報告を求めます。議会運営委員長、姉帯春治君。

議会運営委員長（姉帯春治君）

議長の指名がありましたので、議会運営委員会の会議結果について報告します。

先ほど9時30分から議会運営委員会を開催し、本臨時会の会期、議事日程等について協議しました。

その結果、会期については本日10月27日1日間とし、会期内の日程は議長がお手元にお示ししている日程のとおりです。

議員各位のご協力をお願い申し上げまして、報告を終わります。

議長（中崎和久君）

これで議会運営委員長の報告を終わります。

お諮りします。本臨時会の会期は、ただいま議会運営委員長の報告のとおり、本日27日の1日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日27日の1日間と決定しました。

次に日程第3、議案第1号、平成21年度葛巻町一般会計補正予算（第4号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務企画課長。

総務企画課長（村上久男君）

（別添議案書説明）

議長（中崎和久君）

提案理由の説明が終わりました。

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。6番、橋場清廣君。

6番（橋場清廣君）

今説明をいただきましたけども、その説明の中で若干確認をさせていただきたいと思っておりますけども、この説明資料の方ですけども、予算措置ということで接種対象者の70パーセントを見込んだというふうなことでございました。その70パーセントと見込んだ、その根拠と申しますか、その点を1点。

それと、その1番最後のページに接種スケジュールとあります。10月の19日以降ということで、医療従事者、優先順位が先ほど説明があったわけですけども、そのとおり進めていくと。このワクチン、実際にこのスケジュールどおりにできる量を確保しているのかどうか、その点についてお伺いします。

議長（中崎和久君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（野頭諭君）

まず、第1点目の接種対象者の70パーセントの接種率の根拠はどうかというふうなご質問だと思いますけども、これにつきましては、これまで実施しております季節性のインフルエンザワクチンの、いわゆる助成、65歳以上の高齢者を中心に助成をしているわけでございますけども、この接種率が、これまで平均的に60パーセント程度で推移してございます。したがって、飽くまでも任意の接種でございますので、それよ

りは10パーセントくらいは多くなる可能性があるなということで、70パーセントにしたものでございます。

それから次に、11月1日以降からワクチンのスケジュールが始まると、ワクチンの必要量は十分確保されているのかというふうなご質問だと思いますけども、これにつきましては国では、いわゆる優先接種者の部分については、国内生産の部分については、国内生産だけでは十分確保できないということで、海外から輸入して対応するというふうに伺ってございます。

したがって、必ずしも現時点ですべての国民の分のワクチンが確保されている状況にはないのかなというふうに考えてございます。国では、とりあえず重症化する、重度化する恐れのある優先接種者に対する部分を、まず供給する態勢を作るということで、現在スケジュールも、先ほど提示したような、基本的なスケジュールを示しながら、まず重症化する恐れのある優先接種者に、このようなスケジュールを進めるというふうなことでございます。

したがって、現在ワクチンの接種回数についても治験をしながら、現在進行で進めておりますので、その状況によっては一般の方々の受診も早まる可能性もあるというふうな状況等を伺ってございます。以上でございます。

議長（中崎和久君）

橋場清廣君。

6番（橋場清廣君）

そうしますと、ワクチンの量の方の関係ですけども、このスケジュールどおりに、仮に優先順位決められたとおりに進めたとして、そして3月31日までに、この助成をすると、接種実施日からですね。と、いうふうになっているわけですけども、この3月31日というのは助成機関、いわゆる、それまでに接種をしなければならないという、ひとつの目安かと思っておりますけども、そういった意味で2回目、3回目の方が、3回目はないですね。2回目の方が途中で、当然優先順位からすると後の人よりも接種する前に、あるいは出てくるのかなというふうな気がしますが、そうすると後半の方々は遅れ、遅れになる危険性がないのかなと、そのように、ちょっと心配しますが、その点をもう1回。

それと、元々このワクチンは国から、あるいは県から分配されるというか、配分されるものだと思いますけども、その配分の量的なものはどういうふうな基準で、最終的に町に配分されるのか、その点お伺いします。

議長（中崎和久君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（野頭諭君）

1点目の、いわゆる3月までの実施のスケジュールが示されているわけでございます

けども、この場合に遅れてくる人もあるのかなというふうなご質問でございますけども、我々も実際、現在のワクチンの医療従事者等に対しての受給に対しても、必ずしも十分なワクチンが医療機関に届いていないというふうな状況等もあると伺っております。したがって、心配はしてございますけども、国から国産ワクチンの出荷予定日については、今後2回目の出荷については10月20日、それから第3回目の出荷は11月6日、第4回目は11月24日、第5回は12月7日というふうに厚生労働省は、いわゆる販売業者への売却日を定めながら、この必要量、各都道府県で市町村からの報告を受けた必要量をまとめたものを、計画に沿って配分するというふうなことで進められるものでございます。したがって、現在国では優先接種者の部分については確保できるというふうな見込みで進められておりますので、3月までには接種は可能だろうというふうに考えてございます。

それから2点目の、国から分配されている部分での、いわゆる必要量の確保の問題についての質問だと思いますけども、必要量については優先接種者の総数、葛巻町の場合は先ほど総務企画課長が説明したように、優先接種者の70パーセント程度の2,914人ということで、県には報告をしてございます。県では、その全体の市町村の必要量を把握したものを、卸業者等に直接指示して、卸業者から直接各医療機関に分配するというふうな流れで進められているものでございます。以上でございます。

議長（中崎和久君）

橋場清廣君。

6番（橋場清廣君）

そのワクチンの量ですけども、70パーセントを見込んだものを、いわゆる県に報告し、その分の配分を受けるというふうな説明でありました。これは先ほどの高齢者等の、これまでのデータといいますか、それから、さらに1割程度多く見たデータに基づいて70パーセントを見込んでおられるというふうなお話でしたけども、この新型インフルエンザ、どのように今後流行の規模を拡大していくか分からないわけですよ。したがって、これがもし増えた場合に、臨機応変に即報告以上のものが確保できるのかどうか。その方が一に備えた対策はどのようになっているのか。

それと、質問が前後しますけども、元々この新型インフルエンザの、いわゆる流行のピークといいますか、その辺は何月ごろと考えていらっしゃるのかお伺いします。

議長（中崎和久君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（野頭諭君）

必要量につきましてのご質問でございますけども、先ほども申し上げましたように、飽くまでも本人の任意接種というのが基本でございますので、これまでのデータ6割程度、他の市町村の状況等を伺っても6割くらいというふうな状況にあるようござい

す。したがって、70パーセントの予算措置をお願いしたわけですが、これである程度、ある程度といえますか、十分確保できるのではないのかなというふうに考えてございます。

それから、ピークについては、専門的な知識は私持ち合わせていないわけですが、現在の状況ですと全国的に、1週間単位で国立感染症センター等が押さえているデータによりますと、全国で830,000人くらいの方がすでに罹患していると、特に北海道については警報といいますか、非常に大きな発生をしていると、あるいは首都圏でも同じように発生しているというふうな状況になってございます。

こういうふうな状況を見ますと、岩手県でも全県、盛岡を中心に、かなりまん延化の状況になってきておりますけども、葛巻についても、現時点では先ほど行政報告で町長の方から申しあげましたように、葛小で10名、それから葛巻高校では1名の罹患の疑いがあるというふうに伺ってございますけども、今後12月から1月ころにかけて、さらに拡大する危険性があるのかなというふうに心配をしております。以上でございます。

議長（中崎和久君）

橋場清廣君。

6番（橋場清廣君）

最後に2点ほど伺います。

この新型インフルエンザに対する予防接種、これはどのような形で周知徹底していくのか、それが一つ。

それから最後に、いわゆる従来のノロウイルス、あるいは季節性のインフルエンザ、今回の新型、この三つが、いわゆる同時期にというふうな形になる可能性もあるわけですね。そうした際に医療体制は十分、それを想定して対策を練っているのか、その点をお伺いします。

議長（中崎和久君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（野頭諭君）

住民に対する周知方法でございますけども、本日可決をされましたら早速全世帯にチラシ等で接種の方法、あるいはワクチンのスケジュール等詳細な全戸配布をしたいというふうに考えてございます。それから11月1日には、同じく全世帯の広報が発行されるわけですが、それにも全世帯にこのワクチンの接種に関する記事を書きながら、周知を図っていきたいというふうに考えてございます。

同時発生、さまざま、季節性、あるいはノロウイルス、あるいは新型、現在は新型ウイルスがほとんどで、確定診断をしなくても簡易キットでAと出ればA型に感染しているだろうというふうなことで診断をしているようでございますけども、これまでも各医

療機関に対しては、医療機関内部で医療従事者が罹患しないように、あるいは入院している方々もおりますので、院内感染体制については十分、院内でも検討をしながら、院内での感染マニュアルというような、感染防止マニュアル等も作り、あるいは業務執行計画等も作成しながら進めてきておりますので、各医療機関についても、個人の開業医についても同じような形で、当然医療機関としての責任というものがおりますので、これまでも取り組んできておりますので、体制はとっているというふうに考えてございます。

議長（中崎和久君）

ほかに。5番、山岸はる美さん。

5番（山岸はる美さん）

タイムスケジュールを見ると、集団生活をする子どもたちの方は11月16日、それからまた、後半になるわけですが、各学校ではお茶ですね、カテキンが有効になるということで、各学校ではそれぞれお茶を持参でうがいをさせているようですが、一番そのカテキンがウィルスを防止するためには80度くらいがいいということなのですが、しかしながら毎日うがいする分だけの80度のお茶というのは、なかなか家庭ではうまく温度を設定できないということで、子どもたちが、せめて冬期間の休みに入るまで、町の方で各学校単位に、うがい用のお茶を提供できないものか伺います。

議長（中崎和久君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（野頭諭君）

集団生活をしている子どもたちの予防対策に関わって、うがい等にお茶等が有効ではないかと、それに対する助成をというふうなご質問だと思うわけですが、いずれ基本は手洗い、うがい、あるいはマスクの励行、あるいは人込みには行かない、あるいは十分な休養と栄養をとるとというのがすべての、季節性のインフルエンザについても同様でございます。したがって、いわゆるうがいの効果については、お茶等は有効というふうな部分もあるわけですが、それぞれ家庭には常時、ほとんどの家庭ではお茶等を用意している部分もございますし、いずれ基本はお茶に限らず、基本的な手洗い、うがい、あるいはマスクの励行ということで、全世帯が、いわゆる感染予防対策に努めてもらうということが基本になるのかなというふうに考えてございます。

議長（中崎和久君）

山岸はる美さん。

5番（山岸はる美さん）

しかしながら、子どもたちというか、やはり、こういう季節性のインフルエンザであれ、やはり集団生活の中でリスクが高いと思います。学校教育課の方では、どう捉えておりますか。

議長（中崎和久君）

教育次長。

教育委員会教育次長（近藤勝義君）

学校現場における対策、あるいは指導につきましては、これまでも消毒薬、マスク、それから体温計等の配布をしながら、健康管理に気を付けていただくような指導を行っております。今お話がありましたお茶によるうがいだとか、何が最も良いのか、加湿器の設置であったり、さまざま検討しておりますが、学校保健会等で最も良い方法をその都度検討しながら、対応していきたいというふうに考えております。

議長（中崎和久君）

ほかに。

（「なし」の声あり）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

これで討論を終わります。

これから議案第1号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第1号、平成21年度葛巻町一般会計補正予算（第4号）は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

以上で今日の議事日程および本臨時会に付議された事件は全部終了しました。

これで今日の会議を閉じます。

平成21年第16回葛巻町議会臨時会を閉会します。ご苦労様でした。

（閉会時刻 10時37分）